

運輸安全マネジメント情報

1. 配送の安全に関する基本的な方針

全配送員が安全関係法令、ルールを理解し、確実に実行することで、災害・事故を防止する。また、法令、ルールの教育、定着のため、全社共通と事業所独自の活動を行う

2. 配送の安全に関する目標及び達成状況

(1) 重大事故

2025年目標 0件 → 実績 0件

2026年目標 0件

(2) 上記以外の事故

2025年目標 14件以下 → 実績 15件

2026年目標 11件以下（今年の3割減）

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

・該当事故なし

4. 配送の安全に関する活動実績と計画

(1) 2025年の主な活動内容

①LPG 配送の事故・災害の再発防止活動

（事故映像による KYT 実施・事件事例の共有・朝礼・ミーティング実施）

②ドライブレコーダー映像によるルールの定着状況を経営層が確認（継続実施）

③年齢による S A S スクリーニング検査の実施（45・50・55・60・66 歳）

④運輸安全マネジメントシステムの運用（内部監査とマネジメントレビュー）

⑤トラック協会研修に 63 名が参加（初任者・適齢者・添乗指導者・一般）

⑥規程類の見直し、実情に合わせ改訂

⑦点呼時間・出庫時間の管理の徹底

(2) 2026年の主な活動計画

①計画の確実な実行とフォロー

- ・乗車前の車両周囲の安全確認の徹底、指差呼称及び呼称運転の実行
- ・事故ランクに応じた再発防止策の運用の定着
- ・車両の定期点検の確実な実施・管理

- ・重大事故ゼロに向けた車両点検の強化月間の導入、相互チェックの実施
- ・年末年始の安全総点検の実施と報告

②事業所における安全活動

- ・目標達成に向け、それぞれの事業所の実情に適した独自活動の更なる推進
- ・災害情報の発信と各職場における情報・対策の共有化
- ・事故発生事業所における緊急ミーティングの実施と再発防止策の起案、実行

③睡眠時無呼吸症候群（S A S）スクリーニング検査の計画に基づいた実施とフォロー

④振替休日の確実な取得、事業所の特別有給休暇の計画的な取得

⑤熱中症対策（手順書の周知確認）

⑥ストレスチェック結果を踏まえた活動の推進

5. 配送の安全に関する教育及び研修の実施状況

(1) 事業所における教育

- ・運転適性診断受診結果を踏まえた管理者との面談
- ・教育ガイド、教本、K Yシートを活用したルールの繰り返し周知
- ・管理者等による添乗運転指導（3年目までの若手社員から重点的に実施）

(2) トラック協会研修への参加

- ・初任ドライバー研修 : 随時
- ・適齢者研修（カスタマイズ研修） : 7月
- ・ドライバー運転1日研修（3ト） : 6月～8月
- ・ドライバー運転1日研修（大型） : 6月～8月
- ・添乗指導者養成研修 : 6月～8月

6. 配送の安全に関する内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

- ・過去からの事故防止の取り組みも、ドライブレコーダー画像より、止まることに對する動作状況も評価、指導をしており、全体にスピードを控えた運転を現認する機会が増えた。この取り組みの深化・継続を図る。

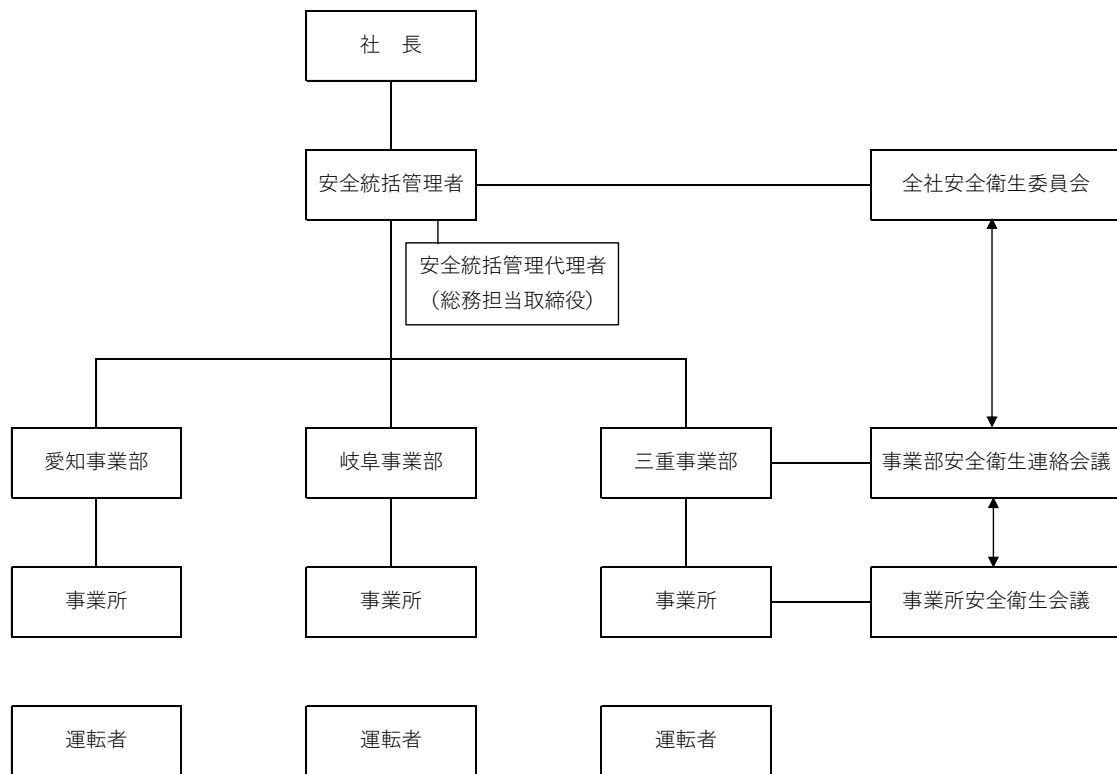
7. 安全統括管理者

岐阜事業部長 飯島 弘史

8. 配送の安全に関する組織及び報告連絡体制

〈 業務推進体制 〉

〈 情報共有・連絡体制 〉



〈 事故発生時の連絡体制 〉

運転者 → 事業所長 → 事業部長 → 安全統括管理者 → 社長